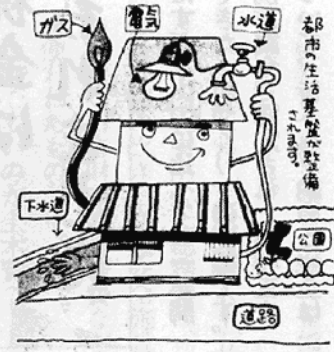
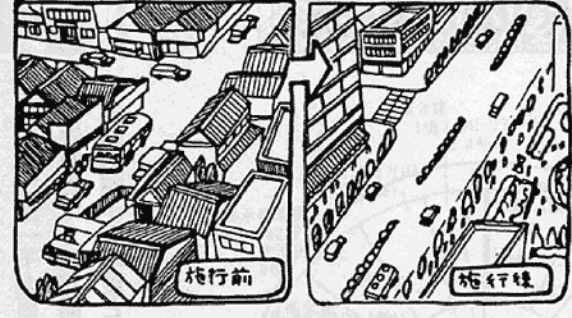


土地区画整理事業の効果

土地区画整理事業とは、宅地の利用増進と道路、公園、緑地



等の公共施設の整備を図るために、土地の区画を整然とした形に変更して、健全な市街地の発展と公共の福祉を増進することを目的に行われる事業です。

この事業で、地区内に新たに必要となる道路や公園、緑地などの公共用地は、地区内の土地所有者が土地を少しづつ出し合うことによって生まれます。これを「減歩」といいます。

七里土地区画整理事業を実施した場合、どのような効果があるかといえますと――

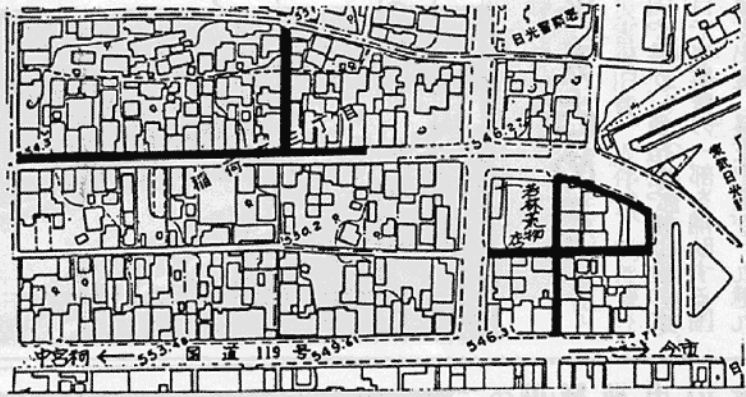
① 下水道、公園の新設、排水施設などが整備され居住環境が向上します。また、災害時における消防車、緊急車両の搬入が容易になるばかりでなく、



密集住宅地の解消にもなります。

② 無計画な宅地化を防ぐことができ、宅地の利用増進につながります。

③ 都市計画道路(幅員十六メートル)、区画街路(同六メートル)、歩行者専用道路(同四メートル)が新設され、交通の利便と安全の確保が図られます。



下水道工事に ご協力ください



図面は工事位置図

今月初旬から三月下旬までの予定で、稲荷町三丁目、松原町、相生町、東和町地内の下水道工事を行いますのでご協力ください。

工事期間中は、車両の全面通行禁止あるいは片側通行などの交通規制が行われます。自動車を運転される方も歩行者も十分ご注意ください。

